

職業安定分科会雇用保険部会(第119回)	参考資料
平成28年11月22日	

教育訓練給付関係資料

専門実践教育訓練給付支給状況

(制度開始から平成28年9月末までに2回目の支給を受けた者について集計)

支給額	初回受給者数	全受給者に対する割合
20,000円 ~ 39,999円	1	0.0%
40,000円 ~ 59,999円	66	1.1%
60,000円 ~ 79,999円	656	10.9%
80,000円 ~ 99,999円	236	3.9%
100,000円 ~ 119,999円	478	8.0%
120,000円 ~ 139,999円	100	1.7%
140,000円 ~ 159,999円	67	1.1%
160,000円 ~ 179,999円	132	2.2%
180,000円 ~ 199,999円	243	4.1%
200,000円 ~ 219,999円	67	1.1%
220,000円 ~ 239,999円	189	3.2%
240,000円 ~ 259,999円	104	1.7%
260,000円 ~ 279,999円	241	4.0%
280,000円 ~ 299,999円	271	4.5%
300,000円 ~ 319,999円	1,415	23.6%
320,000円	1,725	28.8%
合計	5,991	100%

※ 1人あたりの支給額は下記のとおり算出。

講座別総支給額（1回目と2回目の合計支給額）÷ 講座別初回受給者数

教育訓練支援給付金受給者の所得の試算

教育訓練支援給付金の概要

専門実践教育訓練を受講する45歳未満の若年離職者に対して、訓練期間中の受講支援として、基本手当日額の50%を訓練受講中に2か月ごとに支給するもの（平成30年度末までの暫定措置）

収入(試算)

- ①平成27年度教育訓練支援給付金支給実績から一人当たり単価を算出
 $127,437\text{円(教育訓練支援給付金一人当たり単価)} \div 607,362,838\text{円(支給実績)} \div 4,766\text{人(受給者数)}$
- ②一人当たり単価から基本手当日額を算出
 $4,248\text{円(基本手当日額)} = 127,437\text{円} \div 30\text{日}$
- ③基本手当日額から離職前賃金を算出
 $202\text{万円(離職前賃金年額)} \div 4,248\text{円(基本手当日額)} \div 0.76\text{(給付率)} \times 30\text{日(1月)} \times 12\text{月}$
- ④賞与相当額を加算し給与総額を試算
 $239\text{万円(給与総額)} = 202\text{万円} + 37\text{万円(賞与相当額(賃金構造基本調査より))}$